

公立大学法人名桜大学コンピュータ教室及び関連システム再構築事業
公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示

平成27年5月26日

公立大学法人名桜大学理事長 比嘉 良雄

1 目的

本調達は、公立大学法人名桜大学コンピュータ教室及び関連システム（以下「本件システム」）の再構築を目的とする。本件システムの再構築にあたっては、費用的及び作業の効率性に優れており、システムの安定的な運用及び保守が十分に見込め、名桜大学が求める要件に最も対応できる委託業者を選定する必要がある。このため、本件システム再構築全体を対象に、公正かつ適正な選定を行うことを目的に、公募型プロポーザル方式による選定を実施するものである。

2 事業概要

(1) 業務名

公立大学法人名桜大学コンピュータ教室及び関連システム再構築事業

(2) 業務内容

パソコン教室6教室のパーソナルコンピュータ（230台）及び本件システムに係るネットワーク機器、端末認証システム、ファイルサーバ、端末管理システムの入替及び教室の整備、授業支援システムの導入等、総合的にコンピュータ教室を再構築すること。

業務の詳細については「公立大学法人名桜大学コンピュータ教室仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとし、仕様書については、参加表明書を提出し、かつ、公募参加要件を満たした業者へ通知する。

(3) 履行条件

機器の搬入、本件システムのセットアップ、データ移行、運用テスト及びその調整を行い、それらが全て正常に作動し、稼働可能なことの確認を済ませた上、平成27年9月25日（金）までに引き渡すこと。

3 公募参加条件

本件公募への参加については、次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている2社以上の者により構成されている共同体であること。

- (1) 平成27・28年度名護市物品・役務等入札参加申請業者一覧において、電気・通信・情報処理機器類の情報処理機器の取扱業者として掲載されていること。
- (2) 北部12市町村内に本社または支店（営業所）を置く会社が含まれていること。
- (3) 過去3年間において沖縄県内の小中高大学においてPC教室構築を行っていること
- (4) ネットブートシステム・シンクライアントシステム・瞬間復元（環境復元）システムにおいてシステム環境の構築実績があること。

- (5) システムトラブル等に対し迅速な対応（概ね 2 時間以内の現場到着）が出来ること。
- (6) Pマーク（プライバシーマーク）または、I SMS 認証（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得していること。

4 参加表明書の提出について

- (1) 提出要領 別添の参加表明書を下記の期限及び方法にて提出すること。
- (2) 提出期限 **平成 27 年 6 月 5 日（金）午後 5：00（必着）**
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）
- (4) 提出先 公立大学法人名桜大学教務部教務課 担当：玉城・金井
〒905-8585 沖縄県名護市為又 1220-1
TEL 0980-51-1055 FAX 0980-54-0077

5 提案書に必要な資料

提案に必要な仕様書等については、参加表明書の締切期日後の 6 月 5 日以降に参加要件を満たした業者へメール及び書面にて通知します。

6 提案書を特定するための審査方法

- (1) 評価は学内に設置された選定会議による書類審査及び参加業者へのヒアリングを基に行う。
- (2) 審査項目及び評価のポイントについては、参加表明書を提出し、かつ、公募参加要件を満たした業者へ通知する。

7 公募参加時の諸注意

- (1) 本事業を実施するに当たり、必要とされている関係法案に基づく資格等を有していること。
- (2) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (3) 次のいずれにも該当していないこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 号の 4 に該当する。
 - イ 国税及び地方税を滞納している。
 - ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしているか又は民事再生法（平成 11 年法律第 22 号）に基づき再生手続きの申し立てをしている。
 - エ 成年後見人、被保佐人又は破産者である。
 - オ 運営事業者及び運営事業者の役員が禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終えていない。

8 参加資格の喪失

この要領に基づく公募の日から業者選定の日までに次のいずれかに該当した時、参加資格を喪失する。

- (1) 他自治体が行う指名競争入札に関する指名停止の措置を受けている。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしているか又は民事再生法（平成 11 年法律第 22 号）に基づき再生手続きの申し立てをしている。

(3) 国税及び地方税を滞納している。

(4) 提案選定に係る教職員、大学の役員及び審査委員に対する働きかけの事実が認められた場合。

9 スケジュール及び業者決定手順

項 目	日 程
業者公募開始（ホームページ・学内掲示）	平成 27 年 5 月 26 日から（2 週間程度）
参加表明書受付	平成 27 年 5 月 26 日～6 月 5 日まで
提案提出業者通知及び仕様書通知	平成 27 年 6 月 9 日ごろ
仕様書等に関する質問締め切り	平成 27 年 6 月 19 日まで
提案書提出期限	平成 27 年 6 月 22 日まで
選定委員による書類審査（1 次審査）	平成 27 年 6 月 24 日ごろ
選定委員によるヒアリング（2 次審査）	平成 27 年 6 月 25 日ごろ
MNC 運営委員会（最終決定）	平成 27 年 6 月 26 日
最終審査結果通知	平成 27 年 7 月
契約締結	平成 27 年 7 月上旬ごろ
システム及び教室引渡期限	平成 27 年 9 月 25 日まで

※上記スケジュールは変更する場合があります。